

平成28年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H29.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
1	交通局	指導課	H28.4.1	アルコール検知器の 年間保守点検	1,313,280	静岡県富士市厚原247-15 東海電子(株) 代表取締役 杉本 一成	卓上式アルコール検知器及び携帯式アルコール検知器については、定期的なセンサー交換等を必要とするが、専用センサーとして高精度である国内唯一の燃料電池センサーを搭載するなど、多くの特殊部品も含まれており、他の消耗部品を含めた保守については販売元である東海電子しか対応できないことから、随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
2	交通局	指導課	H28.4.6	映像記録型ドライブレ コーダー売買契約	27,320,760	東京都墨田区江東橋2-19-7 富士ソフトサービスビューロ(株) 代表取締役 貝塚 隆	軽井沢でのスキーバス転落事故を受け、記録映像を活用した乗務員育成等、事故を未然に防ぐ取組を早期に開始するため、平成27年度に当局の車両262台にドライブレコーダーを設置した実績、作業手順や技術面においてノウハウの蓄積があり、可能な限り前倒して取付けを完了させる必要があるため、随意契約とした。	第167条の2 第1項第5号
3	交通局	運輸課	H28.4.1	長崎空港連絡バス 時刻表作成	1,214,928	長崎市新地町3-17 長崎自動車(株) 代表取締役 嶋崎 真英	長崎空港連絡バスの運行に関し、共同運行会社である長崎自動車(株)との取り決めにより、共同の時刻表印刷を長崎バスで行い、負担金を支払うこととしていることから、随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
4	交通局	運輸課	H28.4.1	運賃デジタルカセット 単価契約	マザー作製 @10,400 ダビング @4,000	福岡市博多区博多駅南1-2-3 レシップ(株)福岡営業所 所長 若原 弘慈	当局の全車両に設置している運賃表示機はレシップ製であり、運賃を表示するためのソフトカセットも同社製のみ対応が可能であることから、同社と随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
5	交通局	運輸課	H28.4.8	長崎スマートカード購 入	10,735,200	福岡市博多区元町2-1-1 (株)小田原機器 西日本営業所 所長 宮本 克典	長崎スマートカードは、県内本土10社の共通仕様であり、長崎県バス協会を通じ、全社共通のシステムを導入している。このため、カードの発注相手が特定されることから、随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
6	交通局	総務課	H28.4.1	元売カード軽油 単価契約 (県外給油)	単価契約 高速道@92.0/L 一般道@97.0/L	長崎市江戸町2-34 (株)新出光 九州支店 西九州エリア エリア長 中尾 裕治	給油施設の条件として、県外への貸切運行時に24時間体制で全国で給油が行えること。元売事業者であり、同一単価で複数事業者のカード発行が可能である。以上の条件を満たす事業所は当事業所のみである。	第167条の2 第1項第2号
7	交通局	総務課	H28.4.1	福岡営業所軽油 単価契約	単価契約 @76.0/L	福岡県筑紫野市大字永岡720-1 (株)西日本宇佐美 九州支店 支店長 田中 喜浩	給油施設の条件として、営業所に近い位置(概ね5km以内)であること。大型バスの給油が可能であること。24時間営業であること。有人給油(セルフ給油でないこと)であること。以上の条件を満たす給油所は当該施設のみである。	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円

平成28年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H29.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
8	交通局	財務課	H28.4.1	県央地区運行業務委託	646,963,418	諫早市貝津町1492-1 長崎県央バス(株) 代表取締役 山口 雄二 代理人 取締役 辻廣志	長崎県央バス(株)は、地域生活交通を確保しつつ、交通局のコスト削減を図ることを目的に、県央地区バス路線の運行を交通局から受託するための子会社として、交通局100%出資により設立された会社であり、交通局の県央地区運行業務を委託する相手は当団体以外にないため、随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
9	交通局	財務課	H28.4.1	ターミナル業務委託	122,379,614	長崎市大黒町3-1 長崎県営バス観光(株) 代表取締役社長 辻宏幸	当該業務の内容がターミナルでの出札、案内、定期券等の発売業務など、1年365日絶え間なく行う特殊な業務であること。また、発券に伴う公金の収納事務も行うことから、委託先については資力、信用、技術、経験等の能力が要求され、競争入札には適さない。 100%出資会社である長崎県営バス観光(株)は上記の面はもとより、安価で効率的な業務実施が可能であり、昭和54年度からターミナル業務を受託しており業務に精通していることから、随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
10	交通局	運輸課	H28.5.20	音声合成放送装置 データ製作	新規路線製作費 @23,750 路線変更費 @9,025 停留所製作費 @2,850 信号変更費 @2,850	神奈川県横浜市 鶴見区平安町2-4-6 株式会社 レゾナントシステムズ 代表取締役 中山 鳩夫	当局の全車両に設置している音声合成装置はレゾナントシステムズ製であり、音声合成データ製作は同社のみ対応が可能であることから、同社と随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
11	交通局	総務課	H28.6.29	インタンク軽油購入 (H28.7~8月)	単価契約 @76,596/KL	福岡県筑紫野市大字永岡720-1 (株)西日本宇佐美 九州支店 支店長 田中 喜浩	平成28年7月~平成28年9月のインタンク軽油入札において不落となり、WTOとなる再入札を行う期間が不足することにより、平成28年7月~平成28年8月の2ヶ月間の随意契約とした。	第167条の2 第1項第5号
12	交通局	中央整備工場	H28.7.1	エンジンオーバー ホール部品 (6A56)	2,208,082	長崎市矢上町53番1号 九州日野自動車(株) 長崎支店 支店長 有川 正志	バスエンジンのオーバーホール(分解整備)については、バスメーカーの純正部品が必要となるため、純正部品を取り扱う同社との随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円

平成28年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H29.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
13	交通局	総務課	H28.8.30	インタンク軽油購入 (H28.9～10月)	単価契約 @75,948/KL	福岡県筑紫野市大字永岡720-1 (株)西日本宇佐美 九州支店 支店長 田中 喜浩	平成28年9月～平成28年11月のインタンク軽油入札において不落となり、WTOとなる再入札を行う期間が不足することにより、平成28年9月～平成28年10月の2ヶ月間の随意契約とした。	第167条の2 第1項第5号
14	交通局	中央整備工場	H28.9.9	エンジンオーバー ホール部品 (8A51)	1,693,431	長崎市矢上町53番1号 九州日野自動車(株) 長崎支店 支店長 有川 正志	バスエンジンのオーバーホール(分解整備)については、バスメーカーの純正部品が必要となるため、純正部品を取り扱う会社との随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
15	交通局	中央整備工場	H28.9.23	*新車用 整理券器(7台) 操作器(7台)	1,262,520	福岡市博多区元町2丁目1番1号 (株)小田原機器 西日本営業所 所長 宮本 克典	小田原機器製のスマートカードシステムと正確な運動を行うことができる観点から、同社製の整理券器を既存の車両に搭載している。別機器を選定すると新たな回路基盤等の製作、取付けが必要になることから同社と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
16	交通局	中央整備工場	H28.9.23	*中古車用 整理券器(18台) 操作器(18台)	3,246,480	福岡市博多区元町2丁目1番1号 (株)小田原機器 西日本営業所 所長 宮本 克典	小田原機器製のスマートカードシステムと正確な運動を行うことができる観点から、同社製の整理券器を既存の車両に搭載している。別機器を選定すると新たな回路基盤等の製作、取付けが必要になることから同社と随意契約を行った。	第167条の2 第1項第2号
17	交通局	中央整備工場	H28.9.23	*中古車用 デジタル運賃表示器 ・50区間(14台) ・操作盤(14台) ・ハーネス一式(14台)	5,518,800	福岡市博多区博多駅南1-2-3 レシップ(株)福岡営業所 所長 若原 弘慈	現行の車内デジタル運賃表示機はレシップ製であり既存の表示器とソフトによるデータ作成及びデータカセットが同一でなければ互換がないため随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
18	交通局	中央整備工場	H28.9.23	*中古車用 LED式行先表示器 (14台)	7,363,440	長崎市富士見町13番22号 (有)長崎電装 代表者 川添 寛	平成12年度から導入しているLED式行先表示器は、各営業所間の車両移動を容易にするためデータの一元管理を行っており、既存のデータはクラリオン製となっている。他のメーカーでは互換性が無く、同社製品の販売代理店は県内で1者しかいないため、随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
19	交通局	総務課	H28.9.1	職員の健康診断に関する業務委託	単価契約 @100円～@7,100	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人長崎県健康事業団 理事長 蔭本 恭	変則勤務の職員が大半を占める中、短期間で各営業所の巡回健診を実施することが可能である巡回検診車を所有しているところは、県内で他にないため随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円

平成28年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H29.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
20	交通局	総務課	H28.9.30	代理人委任契約	1,307,000	長崎市万歳町5-22 なかむら総合法律事務所 弁護士 中村尚志	交通局初の不当労働行為事件の調査及び審査のため、専門的な知識と経験だけでなく、交通局の事情に長年精通している顧問弁護士が代理人である必要があるため。	第167条の2 第1項第2号
21	交通局	中央整備工場	H28.10.24	エンジンオーバー ホール部品 (3E51)	2,202,119	長崎市小瀬戸町809番地33 三菱ふそうトラック・バス(株) 九州ふそう 長崎支店 支店長 川久保 忠雄	バスエンジンのオーバーホール(分解整備)については、バスメーカーの純正部品が必要となるため、純正部品を取り扱う同社との随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
22	交通局	運輸課	H28.11.7	中古車購入(4両)	3,303,190	東京都新宿区西新宿2丁目8-1 東京都交通局 局長 山手 斉	車両更新計画し、購入しようとする対象車両の下見を実施した結果、走行キロ43万km～53万kmでボディ及びシャーシはいずれも程度が良好な車両であり選定条件に適しており、本車両の取り扱いが可能となる事業者は、東京都交通局のみであることから随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
23	交通局	総務課	H28.11.7	職員のストレスチェッ ク業務委託	2,325,402	諫早市多良見町化屋986-3 公益財団法人長崎県健康事業 団 理事長 蒔本 恭	長年健康診断を委託し、交通局職員の健診データを集約していること、今年度から産業医と共に職員の健康管理や職場環境を把握しており、臨機応変に対応してもらい信頼のおける事業者であることから随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
24	交通局	中央整備工場	H28.12.7	エンジンオーバー ホール部品 (2K54)	1,420,171	諫早市津久葉町99-47 UDトラック株式会社 長崎カスタマーセンター センター長 東 和久	バスエンジンのオーバーホール(分解整備)については、バスメーカーの純正部品が必要となるため、純正部品を取り扱う同社との随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
25	交通局	総務課	H28.12.1	大型二種免許取得に 掛かる教習委託契約	1,355,250	熊本県八代市井上町91番地 八代開発新興株式会社 代表取締役 久保田 浩二郎	県の地域創生人材育成事業に取り組むため、大型二種免許未取得者を採用後、3カ月以内に免許を取得させる新たな採用区分を創設した。 平成28年度途中からの制度開始となったため、年度内に免許を取得するには、教習のピークである12～2月頃に教習所に通うこととなり、この期間に免許を取得するためには合宿教習を実施する他ない。長崎県内の事業者を確認したが、同時期に合宿での免許取得に対応可能な事業者はなく、九州内の他県でも対応可能な事業者が八代開発新興株式会社1者のみであったため、同社と契約を結ぼうとするもの。	第167条の2 第1項第2号

平成28年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H29.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
26	交通局	中央整備工場	H28.12.15	*新車用 デジタル運賃表示器 ・24区間(7台) ・操作盤(7台)	2,419,200	福岡市博多区博多駅南1-2-3 レシップ(株)福岡営業所 所長 若原 弘慈	現行の車内デジタル運賃表示機はレシップ製であり既存の表示器とソフトによるデータ作成及びデータカセットが同一でなければ互換がないため随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
27	交通局	総務課	H29.1.31	インタンク軽油購入 (H29.2~3月)	単価契約 @87,288/KL	福岡県筑紫野市大字永岡720-1 (株)西日本宇佐美 九州支店 参与支店長 藤田 浩	平成29年2月~平成29年3月のインタンク軽油入札において不落となり、WTOとなる再入札を行う期間が不足することにより、平成29年2月~平成29年3月の2ヶ月間の随意契約とした。	第167条の2 第1項第5号
28	交通局	中央整備工場	H29.1.6	エンジンオーバー ホール部品 (4F51)	1,362,834	長崎市小瀬戸町809番地33 三菱ふそうトラック・バス(株) 九州ふそう 長崎支店 支店長 川久保 忠雄	バスエンジンのオーバーホール(分解整備)については、バスメーカーの純正部品が必要となるため、純正部品を取り扱う同社との随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
29	交通局	運輸課	H29.2.15	中古車購入(7両)	6,482,550	東京都新宿区西新宿2丁目8-1 東京都交通局 局長 山手 斉	車両更新計画し、購入しようとする対象車両の下見を実施した結果、走行キロ43万km~53万kmでボディ及びシャーシはいずれも程度が良好な車両であり選定条件に適合しており、本車両の取り扱いが可能となる事業者は、東京都交通局のみであることから随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
30	交通局	中央整備工場	H29.2.20	エンジンオーバー ホール部品 (6E52)	2,995,526	長崎市小瀬戸町809番地33 三菱ふそうトラック・バス(株) 九州ふそう 長崎支店 支店長 川久保 忠雄	バスエンジンのオーバーホール(分解整備)については、バスメーカーの純正部品が必要となるため、純正部品を取り扱う同社との随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
31	交通局	総務課	H29.3.31	インタンク軽油購入 (H29.4~5月)	単価契約 @88,152/KL	福岡県筑紫野市大字永岡720-1 (株)西日本宇佐美 九州支店 参与支店長 藤田 浩	平成29年4月~平成29年6月のインタンク軽油入札において不落となり、WTOとなる再入札を行う期間が不足することにより、平成29年4月~平成29年5月の2ヶ月間の随意契約とした。	第167条の2 第1項第5号
32	交通局	総務課	H29.3.29	元売カード軽油 単価契約 (県外給油)	単価契約 高速道@107.0/L 一般道@102.0/L	長崎市江戸町2-34 (株)新出光 九州支店 西九州エリア エリア長 中村 聡	給油施設の条件として、県外への貸切運行時に24時間体制で全国で給油が行えること。元売事業者であり、同一単価で複数事業者のカード発行が可能である。以上の条件を満たす事業所は当事業所のみである。	第167条の2 第1項第2号
33	交通局	総務課	H29.3.31	福岡営業所軽油 単価契約	単価契約 @90.0/L	福岡県筑紫野市大字永岡720-1 (株)西日本宇佐美 九州支店 参与支店長 藤田 浩	給油施設の条件として、営業所に近い位置(概ね5km以内)であること。大型バスの給油が可能であること。24時間営業であること。有人給油(セルフ給油でないこと)であること。以上の条件を満たす給油所は当該施設のみである。	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円

平成28年度 限度額を超えた随意契約一覧表

会計名：交通事業会計

H29.3.31 現在

番号	所管部局	所管課 (地方機関名)	契約締結日	契約の名称	契約金額(円)	契約の相手先 住所 氏名	随意契約とした理由 (具体的かつ詳細に記載)	地方自治法施行令 適用条項
34	交通局	中央整備工場	H29.3.10	エンジンオーバー ホール部品 (1G51)	1,822,519	長崎市小瀬戸町809番地33 三菱ふそうトラック・バス(株) 九州ふそう 長崎支店 支店長 川久保 忠雄	バスエンジンのオーバーホール(分解整備)については、バスメーカーの純正部品が必要となるため、純正部品を取り扱う同社との随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号
35	交通局	財務課	H29.3.31	ターミナル業務委託	124,550,202	長崎市大黒町3-1 長崎県営バス観光(株) 代表取締役社長 辻宏幸	当該業務の内容がターミナルでの出札、案内、定期券等の発売業務など、1年365日絶え間なく行う特殊な業務であること。また、発券に伴う公金の収納事務も行うことから、委託先については資力、信用、技術、経験等の能力が要求され、競争入札には適さない。 100%出資会社である長崎県営バス観光(株)は上記の面はもとより、安価で効率的な業務実施が可能であり、昭和54年度からターミナル業務を受託しており業務に精通していることから、随意契約とした。	第167条の2 第1項第2号

※随意契約の限度額(予定価格) ①工事又は製造の請負 250万円、②財産の買入れ 160万円、③物品の借入れ 80万円、④財産の売払い 50万円、⑤物件の貸付け 30万円、⑥ 100万円